

# 硫化水素モニタリングの測定結果（平成19年4月分）について

宮城県環境生活部  
竹の内産廃処分場対策室

処分場内の2地点及び処分場外の1地点で実施している硫化水素ガス濃度の連続測定について、平成19年4月分の測定結果は次のとおりでした。

## 1 測定期間

平成19年4月1日（日）から4月30日（月）

## 2 測定結果

処分場敷地境界（北側）：測定地点1

全測定回数：86315回

硫化水素の最大濃度：0.010 ppm

人の感知限度以上の硫化水素の濃度（0.006ppm）を超過した回数：151回

処分場敷地境界（南側）：測定地点2

全測定回数：84326回

硫化水素の最大濃度：0.010 ppm

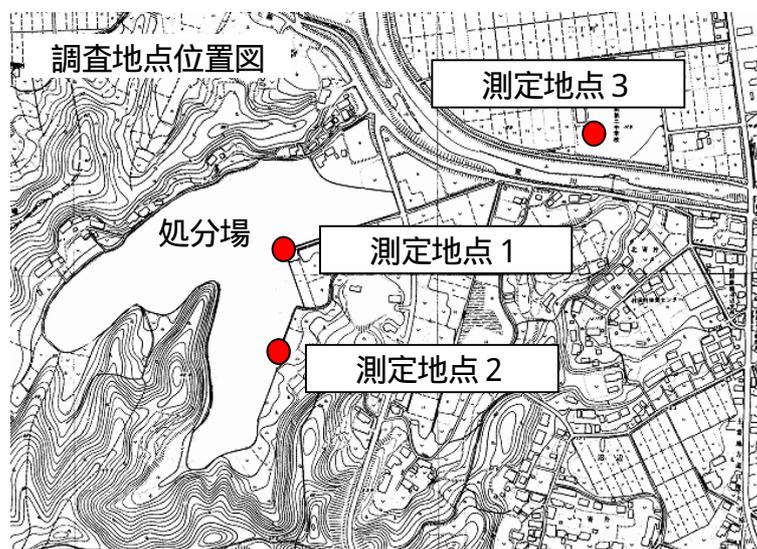
人の感知限度以上の硫化水素の濃度（0.006ppm）を超過した回数：2回

村田第二中学校内：測定地点3

全測定回数：86320回

硫化水素の最大濃度：0.005 ppm

人の感知限度以上の硫化水素の濃度（0.006ppm）を超過した回数：0回



# 硫化水素モニタリングの測定結果（平成19年5月分）について

宮城県環境生活部  
竹の内産廃処分場対策室

処分場内の2地点及び処分場外の1地点で実施している硫化水素ガス濃度の連続測定について、平成19年5月分の測定結果は次のとおりでした。

## 1 測定期間

平成19年5月1日（火）から5月31日（木）

## 2 測定結果

処分場敷地境界（北側）：測定地点1

全測定回数：75,353回

硫化水素の最大濃度：0.010 ppm

人の感知限度以上の硫化水素の濃度（0.006ppm）を超過した回数：195回

処分場敷地境界（南側）：測定地点2

全測定回数：89,196回

硫化水素の最大濃度：0.020 ppm

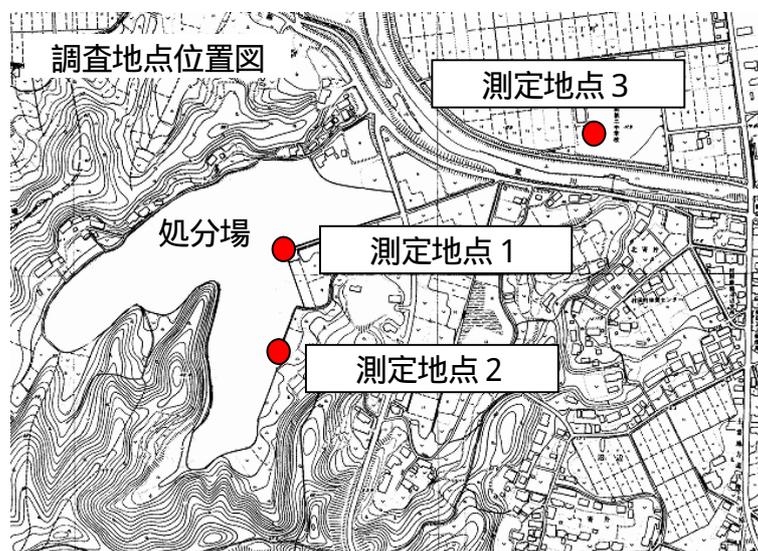
人の感知限度以上の硫化水素の濃度（0.006ppm）を超過した回数：62回

村田第二中学校内：測定地点3

全測定回数：89,221回

硫化水素の最大濃度：0.035 ppm

人の感知限度以上の硫化水素の濃度（0.006ppm）を超過した回数：52回



# 硫化水素モニタリングの測定結果（平成19年6月分）について

宮城県環境生活部  
竹の内産廃処分場対策室

処分場内の2地点及び処分場外の1地点で実施している硫化水素ガス濃度の連続測定について、平成19年6月分の測定結果は次のとおりでした。

## 1 測定期間

平成19年6月1日（金）から6月30日（土）

## 2 測定結果

### 測定地点1（発生ガス処理施設付近）

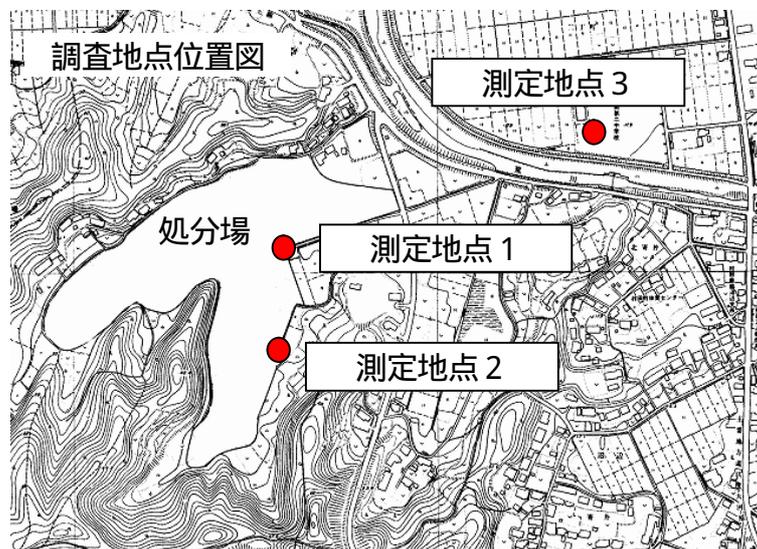
- ・全測定回数：86,174回
- ・硫化水素の最大濃度：0.010 ppm
- ・認知閾値濃度（硫化水素のにおいであることがわかる弱いにおい(0.006ppm)）を超過した回数：7回

### 測定地点2（処分場東側敷地境界）

- ・全測定回数：86,264回
- ・硫化水素の最大濃度：0.015 ppm
- ・認知閾値濃度（硫化水素のにおいであることがわかる弱いにおい(0.006ppm)）を超過した回数：74回

### 測定地点3（村田第二中学校）

- ・全測定回数：86,267回
- ・硫化水素の最大濃度：0.030 ppm
- ・認知閾値濃度（硫化水素のにおいであることがわかる弱いにおい(0.006ppm)）を超過した回数：44回



# 硫化水素モニタリングの測定結果（平成19年7月分）について

宮城県環境生活部  
竹の内産廃処分場対策室

処分場内の2地点及び処分場外の1地点で実施している硫化水素ガス濃度の連続測定について、平成19年7月分の測定結果は次のとおりでした。

## 1 測定期間

平成19年7月1日（日）から7月31日（火）

## 2 測定地点

### 処分場内敷地境界

測定地点1（発生ガス処理施設付近）

測定地点2（処分場東側敷地境界）

### 処分場外

測定地点3（村田第二中学校）



## 3 測定結果

|       | 硫化水素の最大濃度（ppm） | 認知閾値濃度*<br>超過回数（回） | 全測定回数**（回） |
|-------|----------------|--------------------|------------|
| 測定地点1 | 0.025          | 83                 | 34,261     |
| 測定地点2 | 0.005          | 0                  | 60,855     |
| 測定地点3 | 0.015          | 138                | 89,136     |

\* 認知閾値濃度：硫化水素のにおいであることがわかる弱いにおい(0.006ppm)。

\*\* 全測定回数は、機器点検等による欠測を除いたもの。なお、機器故障のため、測定地点1は7月15日から7月31日まで、測定地点2は7月15日から7月24日まで欠測。

## 4 その他

台風4号に伴う降雨により、硫化水素連続測定装置が故障したため、7月のモニタリングのデータが一部欠測しました。

測定地点1は復旧作業中ですが、測定地点2は7月25日に復旧しました。

装置が復旧するまでの間、県職員等が週3回処分場内を巡回して点検するとともに、測定地点において検知管を用いて硫化水素を測定し、安全を確認します。

# 硫化水素モニタリングの測定結果（平成19年8月分）について

宮城県環境生活部  
竹の内産廃処分場対策室

処分場内の2地点及び処分場外の1地点で実施している硫化水素ガス濃度の連続測定について、平成19年8月分の測定結果は次のとおりでした。

## 1 測定期間

平成19年8月1日（水）から8月31日（金）

## 2 測定地点

### 処分場内敷地境界

測定地点1（発生ガス処理施設付近）

測定地点2（処分場東側敷地境界）

### 処分場外

測定地点3（村田第二中学校）



## 3 測定結果

|       | 硫化水素の最大濃度 (ppm) | 認知閾値濃度*<br>超過回数 (回) | 規制基準濃度**<br>超過回数 (回) | 全測定回数***<br>(回) |
|-------|-----------------|---------------------|----------------------|-----------------|
| 測定地点1 | - (注)           | - (注)               | - (注)                | - (注)           |
| 測定地点2 | 0.025           | 134                 | 4                    | 89,224          |
| 測定地点3 | 0.015           | 12                  | 0                    | 89,236          |

\* 認知閾値濃度：硫化水素のにおいであることがわかる弱いにおい(0.006ppm)。

\*\* 規制基準濃度：悪臭防止法を準用した場合に硫化水素の規制基準として示される濃度範囲のうち最も低い（厳しい）濃度（0.02ppm）。

\*\*\* 全測定回数：機器点検等による欠測を除いた全測定回数。

(注) 機器故障のため、測定地点1は欠測。

## 4 その他

7月の台風4号に伴う降雨により硫化水素連続測定装置が故障したため、8月のモニタリングのデータが一部欠測しました。

なお、測定地点1は9月11日に復旧し、測定地点2は7月25日に復旧しました。

# 硫化水素モニタリングの測定結果（平成19年9月分）について

宮城県環境生活部  
竹の内産廃処分場対策室

処分場内の2地点及び処分場外の1地点で実施している硫化水素ガス濃度の連続測定について、平成19年9月分の測定結果は次のとおりでした。

## 1 測定期間

平成19年9月1日（土）から9月30日（日）

## 2 測定地点

### 処分場内敷地境界

測定地点1（発生ガス処理施設付近）

測定地点2（処分場東側敷地境界）

### 処分場外

測定地点3（村田第二中学校）



## 3 測定結果

|       | 硫化水素の最大濃度 (ppm) | 認知閾値濃度*<br>超過回数 (回) | 規制基準濃度**超<br>過回数 (回) | 全測定回数***<br>(回) |
|-------|-----------------|---------------------|----------------------|-----------------|
| 測定地点1 | 0.005           | 17                  | 0                    | 39,884 (注)      |
| 測定地点2 | 0.010           | 15                  | 0                    | 86,320          |
| 測定地点3 | 0.040           | 200                 | 3                    | 86,331          |

\* 認知閾値濃度：硫化水素においてであることがわかる弱いにおい(0.006ppm)。

\*\* 規制基準濃度：悪臭防止法を準用した場合に硫化水素の規制基準として示される濃度範囲のうち最も低い（厳しい）濃度（0.02ppm）。

\*\*\* 全測定回数：機器点検等による欠測を除いた全測定回数。

(注) 機器故障のため、測定地点1は9月10日まで欠測。

# 硫化水素モニタリングの測定結果（平成19年10月分）について

宮城県環境生活部  
竹の内産廃処分場対策室

処分場内の2地点及び処分場外の1地点で実施している硫化水素ガス濃度の連続測定について、平成19年10月分の測定結果は次のとおりでした。

## 1 測定期間

平成19年10月1日（月）から10月31日（水）

## 2 測定地点

### 処分場内敷地境界

測定地点1（発生ガス処理施設付近）

測定地点2（処分場東側敷地境界）

### 処分場外

測定地点3（村田第二中学校）



## 3 測定結果

|       | 硫化水素の最大濃度 (ppm) | 認知閾値濃度*<br>超過回数 (回) | 規制基準濃度**<br>超過回数 (回) | 全測定回数***<br>(回) |
|-------|-----------------|---------------------|----------------------|-----------------|
| 測定地点1 | 0.010           | 4                   | 0                    | 86,417          |
| 測定地点2 | 0.010           | 8                   | 0                    | 89,270          |
| 測定地点3 | 0.015           | 431                 | 0                    | 89,257          |

\* 認知閾値濃度：硫化水素においてであることがわかる弱いにおい(0.006ppm)。

\*\* 規制基準濃度：悪臭防止法を準用した場合に硫化水素の規制基準として示される濃度範囲のうち最も低い（厳しい）濃度（0.02ppm）

\*\*\* 全測定回数：機器点検等による欠測を除いた全測定回数。

# 硫化水素モニタリングの測定結果（平成19年11月分）について

宮城県環境生活部  
竹の内産廃処分場対策室

処分場内の2地点及び処分場外の1地点で実施している硫化水素ガス濃度の連続測定について、平成19年11月分の測定結果は次のとおりでした。

## 1 測定期間

平成19年11月1日（木）から11月30日（金）

## 2 測定地点

### 処分場内敷地境界

測定地点1（発生ガス処理施設付近）

測定地点2（処分場東側敷地境界）

### 処分場外

測定地点3（村田第二中学校）



## 3 測定結果

|       | 硫化水素の最大濃度 (ppm) | 認知閾値濃度*<br>超過回数 (回) | 規制基準濃度**<br>超過回数 (回) | 全測定回数***<br>(回) |
|-------|-----------------|---------------------|----------------------|-----------------|
| 測定地点1 | 0.010           | 485                 | 0                    | 86,017          |
| 測定地点2 | 0.005           | 0                   | 0                    | 86,332          |
| 測定地点3 | 0.015           | 111                 | 0                    | 86,317          |

\* 認知閾値濃度：硫化水素においてであることがわかる弱いにおい(0.006ppm)。

\*\* 規制基準濃度：悪臭防止法を準用した場合に硫化水素の規制基準として示される濃度範囲のうち最も低い（厳しい）濃度（0.02ppm）

\*\*\* 全測定回数：機器点検等による欠測を除いた全測定回数。

# 硫化水素モニタリングの測定結果（平成19年12月分）について

宮城県環境生活部  
竹の内産廃処分場対策室

処分場内の2地点及び処分場外の1地点で実施している硫化水素ガス濃度の連続測定について、平成19年12月分の測定結果は次のとおりでした。

## 1 測定期間

平成19年12月1日（土）から12月31日（月）

## 2 測定地点

### 処分場内敷地境界

測定地点1（発生ガス処理施設付近）

測定地点2（処分場東側敷地境界）

### 処分場外

測定地点3（村田第二中学校）



## 3 測定結果

|       | 硫化水素の最大濃度 (ppm) | 認知閾値濃度*<br>超過回数 (回) | 規制基準濃度**<br>超過回数 (回) | 全測定回数***<br>(回) |
|-------|-----------------|---------------------|----------------------|-----------------|
| 測定地点1 | 0.010           | 34                  | 0                    | 89,042          |
| 測定地点2 | 0               | 0                   | 0                    | 89,098          |
| 測定地点3 | 0.010           | 11                  | 0                    | 89,050          |

\* 認知閾値濃度：硫化水素においてであることがわかる弱いにおい(0.006ppm)。

\*\* 規制基準濃度：悪臭防止法を準用した場合に硫化水素の規制基準として示される濃度範囲のうち最も低い（厳しい）濃度（0.02ppm）

\*\*\* 全測定回数：機器点検等による欠測を除いた全測定回数。

# 硫化水素モニタリングの測定結果（平成20年1月分）について

宮城県環境生活部  
竹の内産廃処分場対策室

処分場内の2地点及び処分場外の1地点で実施している硫化水素ガス濃度の連続測定について、平成20年1月分の測定結果は次のとおりでした。

## 1 測定期間

平成20年1月1日（火）から1月31日（木）

## 2 測定地点

### 処分場内敷地境界

測定地点1（発生ガス処理施設付近）

測定地点2（処分場東側敷地境界）

### 処分場外

測定地点3（村田第二中学校）



## 3 測定結果

|       | 硫化水素の最大濃度 (ppm) | 認知閾値濃度*1<br>超過回数 (回) | 規制基準濃度*2<br>超過回数 (回) | 全測定回数*3 (回) |
|-------|-----------------|----------------------|----------------------|-------------|
| 測定地点1 | 0               | 0                    | 0                    | 89,274      |
| 測定地点2 | 0.005           | 0                    | 0                    | 89,260      |
| 測定地点3 | 0.010           | 1                    | 0                    | 89,261      |

\*1 認知閾値濃度：硫化水素のにおいであることがわかる弱いにおい(0.006ppm)。

\*2 規制基準濃度：悪臭防止法を準用した場合に硫化水素の規制基準として示される濃度範囲のうち最も低い（厳しい）濃度（0.02ppm）。

\*3 全測定回数：機器点検等による欠測を除いた全測定回数。

# 硫化水素モニタリングの測定結果（平成20年2月分）について

宮城県環境生活部  
竹の内産廃処分場対策室

処分場内の2地点及び処分場外の1地点で実施している硫化水素ガス濃度の連続測定について、平成20年2月分の測定結果は次のとおりでした。

## 1 測定期間

平成20年2月1日（金）から2月29日（金）

## 2 測定地点

処分場内敷地境界

測定地点1（発生ガス処理施設付近）

測定地点2（処分場東側敷地境界）

処分場外

測定地点3（村田第二中学校）



## 3 測定結果

|       | 硫化水素の最大濃度 (ppm) | 認知閾値濃度*1<br>超過回数 (回) | 規制基準濃度*2<br>超過回数 (回) | 全測定回数*3 (回) |
|-------|-----------------|----------------------|----------------------|-------------|
| 測定地点1 | 0               | 0                    | 0                    | 83,518      |
| 測定地点2 | 0               | 0                    | 0                    | 83,495      |
| 測定地点3 | 0               | 0                    | 0                    | 83,487      |

\*1 認知閾値濃度：硫化水素のにおいであることがわかる弱いにおい(0.006ppm)。

\*2 規制基準濃度：悪臭防止法を準用した場合に硫化水素の規制基準として示される濃度範囲のうち最も低い（厳しい）濃度（0.02ppm）。

\*3 全測定回数：機器点検等による欠測を除いた全測定回数。

# 硫化水素モニタリングの測定結果（平成20年3月分）について

宮城県環境生活部  
竹の内産廃処分場対策室

処分場内の2地点及び処分場外の1地点で実施している硫化水素ガス濃度の連続測定について、平成20年3月分の測定結果は次のとおりでした。

## 1 測定期間

平成20年3月1日（土）から3月31日（月）

## 2 測定地点

### 処分場内敷地境界

測定地点1（発生ガス処理施設付近）

測定地点2（処分場東側敷地境界）

### 処分場外

測定地点3（村田第二中学校）



## 3 測定結果

|       | 硫化水素の最大濃度 (ppm) | 認知閾値濃度*1<br>超過回数 (回) | 規制基準濃度*2<br>超過回数 (回) | 全測定回数*3 (回) |
|-------|-----------------|----------------------|----------------------|-------------|
| 測定地点1 | 0               | 0                    | 0                    | 89,225      |
| 測定地点2 | 0               | 0                    | 0                    | 89,205      |
| 測定地点3 | 0.005           | 0                    | 0                    | 89,214      |

\*1 認知閾値濃度：硫化水素のにおいであることがわかる弱いにおい(0.006ppm)。

\*2 規制基準濃度：悪臭防止法を準用した場合に硫化水素の規制基準として示される濃度範囲のうち最も低い(厳しい)濃度(0.02ppm)。

\*3 全測定回数：機器点検等による欠測を除いた全測定回数。